



# 公共交通かわら版

**7月1日より** 井原あいあいバス「ごんぼう村線」

## 芳井マーケットの店舗入口付近にバス停を設置します

井原あいあいバス「ごんぼう村線」をより便利に利用していただくため、芳井マーケットの店舗入口付近にバス停を設置することになりました。本号ではその内容をお知らせします。

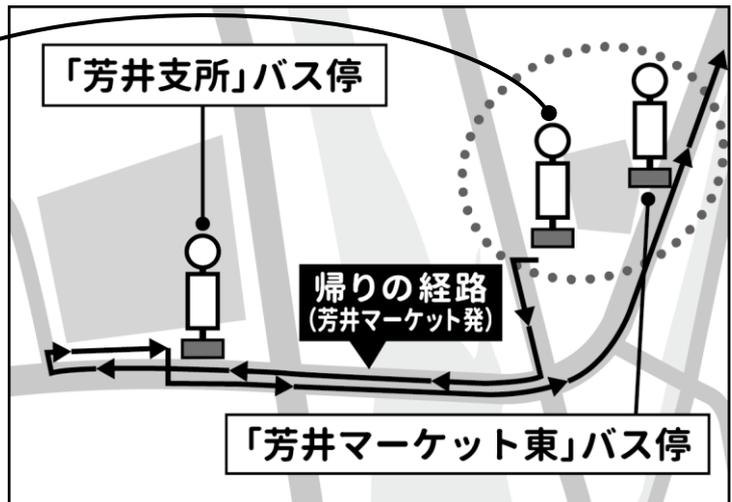
### 1 店舗入口付近にバス停を設置

芳井マーケットの店舗入口付近（天神峡線のバス停と同じ位置）にバス停を設置します。



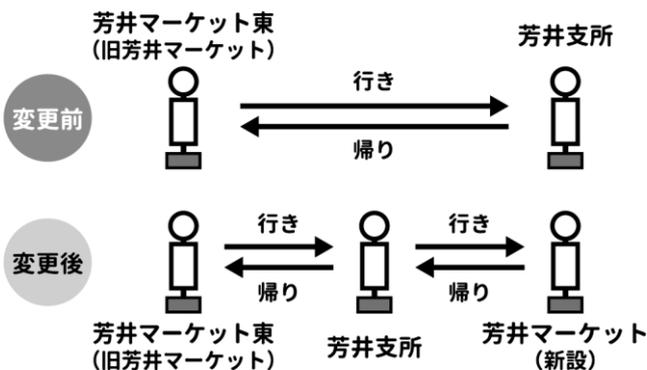
### 2 既存のバス停の名称変更

国道313号沿いの既存の「芳井マーケット」バス停の名称を、「芳井マーケット東」に変更します。



### 3 発着点を芳井マーケットに変更

発着点を「芳井支所」から「芳井マーケット」に変更します。



### 4 運行時刻の変更 ※運行日:火曜日・金曜日(祝日運休)

	行きの時刻	帰りの時刻
明治	8:18 発	12:42 着
途中のバス停の時刻は変わりません		
芳井マーケット東	8:59 着	12:01 発
芳井支所	9:00 着	12:00 発
芳井マーケット	9:01 着	11:59 発

運行見直し基準に基づいたサービス水準の適正化

バスの時刻調整等を行い、利便性の向上を図ります。  
また、運行見直し基準（左の表）に基づき、利用の少ない路線の減便や区間短縮並びに利用の多い路線の増便等についての検討を行います。

		一便あたりの利用者数	収支率
民間路線バス	拡大	10.0人/便以上	80%以上
	縮小	2.0人/便未満	20%未満
井原あいあいバス	拡大	10.0人/便以上	-
	縮小	3.0人/便未満	-
予約型乗合タクシー	拡大	4.1人/便以上 運行回数 200回/年以上	-
	縮小	1.1人/便未満 運行回数 100回/年未満	-

▲ 公共交通の運行見直し基準

予約型乗合タクシーの運行拡大

既に予約型乗合タクシーを運行しているエリアについて、運行区域や時刻の見直しを行います。  
また、自宅から徒歩で公共交通を利用できない集落等への運行拡大を検討します。

バス利用者への聞き取り調査

主要交通結節点（公共交通が接続する場所）等において、バス利用者に関する聞き取り調査を行い、サービスについての満足度や改善点を把握し、サービスの改善や今後の施策展開に活用します。

住民説明会・意見交換会の実施

公共交通の見直しや利用促進について、皆さまとともに考える意見交換会を開催します。



▲ 意見交換会の様子

「バス体験学習会」の開催

子どもたちにバスを親しんでもらい、バスの将来的な運行継続に向けた利用促進に繋げることを目的として、「バス体験学習会」を開催します。



▲ バス体験学習会の様子

「公共交通祭り」の開催

地域の皆さまに公共交通に親しんでもらい、生活交通を見直すきっかけの場とすることを目的に、「井原市公共交通祭り」を開催します。（平成30年10月開催予定）

「子どもの車内アナウンスバス」の運行

地域の皆さまにバスに親しんで利用してもらい、利用促進に繋げるために実施している「子どもの車内アナウンスバス」を引き続き運行します。

「バス停サポーター制度」の実施

地域と協働して公共交通を維持していくための取組として、バス路線の沿線の商店や医院、事業所等を募集して、バス停にベンチを置かせてもらうバス停サポーター制度を実施します。

公共交通利用のPR

公共交通に関する情報を分かりやすく提供するため、路線・ダイヤの見直しに合わせた時刻表を作成する等、公共交通の利用啓発に取り組めます。



▲ 「バス停サポーター制度」で設置したベンチ（本新町公民館）